

長久手市行政評価票

事業番号	44	事業の名称	要保護児童対策事業	担当部署	部	課
					福祉部	子育て支援課

事業の目的・概要	(目的) 要保護児童等が保護者等からの虐待から解放され、安全で心身ともに健やかな状態とする。 (概要) 児童虐待防止を目的として、要保護児童の適切な保護、要支援児童、特定妊婦への家庭訪問、面接など適切な支援を行う。	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況を具体的に記載)	・瀬戸市 児童虐待に係る通告件数 35件
	・尾張旭市 " 27件		
			・日進市 " 18件
			・豊明市 " 35件
			・東郷町 " 4件

事業期間	事業開始年度	終了(予定)年度	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の見方</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>現行どおり実施</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>事業の改善</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>他事業と統合</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>運営主体の見直し</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>事業の廃止の検討</td> </tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																						
A	現行どおり実施																					
B	事業の改善																					
C	他事業と統合																					
D	運営主体の見直し																					
E	事業の廃止の検討																					
事業の対象 (だれ、何に対して)	虐待通告等があった要保護児童等		うち	一般財源	2,728	2,545	2,777	2,777	3,021													
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	要保護児童等の安全確保を図る。			国費・県費	1,418	1,200	1,407	2,739	2,983													
				地方債	1,310	1,345	1,370	38	38													
				受益者負担額	0	0	0	0	0													

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)			評価					
		4月~	7月~	10月~	1月~			成果指標	H23実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H23予算	H23決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明			
		手段						H24実績	H24目標値	H24予算	H24決算								
① 要保護児童対策事業	虐待通告等があった要保護児童等	虐待通告等があった際、家庭児童相談室の相談員が、安全の確認を行うための措置を講ずることによって				要保護児童等の安全確保を図る。	児童虐待に係る通告件数23件のうち、全件に対応	通告件数に対する48時間以内の対応割合を成果指標とする。	100.0	%	通告があった場合、児童相談所運営指針によって、48時間以内の対応が求められていることから、対応割合を根拠とした。	2,728	2,545	2,777	2,777	3,021	一般事務嘱託員報酬2,266、要保護児童対策地域協議会委員報酬金263、印刷製本費315	B	現行通り実施していく。今後、虐待の予防の観点で、相談業務を充実していく必要がある。
②																			
③																			
④																			

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容	事務事業	事業概要
	① 要保護児童対策事業	・体制の強化を図る必要があることから、相談員の増強を図る。		

H25以降新規に実施する事務事業